

MMCニュース 経営情報

2023年6月号

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-20

ワカヤギビル 504

TEL.03-3511-6038 FAX.03-3511-6039

<https://www.mmc-office.co.jp>

有限会社MMC

インフルエンサーへの 支払報酬 “源泉徴収”は不要

企業が自社商品のPRを目的に、いわゆる“インフルエンサーマーケティング”を活用することがあります。SNSのフォロワーが多いなど一定の影響力をもつ個人（インフルエンサー）に対して、企業が自社商品を無料提供し、使用した感想を“SNS投稿”で発信してもらう対価として報酬を支払うことが多いようです。

事業者が個人に支払う一定の報酬に源泉所得税が課せられることはご存知だと思います。一概に「個人に支払う報酬」といっても様々なものがあります。源泉徴収の対象になるか否かは国税庁が300ページ程の冊子「源泉徴収のあらまし」に一覧化（限定列举）しており、それに当てはまるかどうかを個別に確認する必要があります。現時点では一覧に「インフルエンサーへの報酬」という文言は存在しないので、該当しそうな項目を探してみると「原稿料」「モデルへの報酬」「広告宣伝のための賞金」が考えられますが、税務研究会の取材によると、いずれにも該当しないとの事です。

ただし、インフルエンサーに自社商品のPRとして新商品のデザインを依頼し、その対価として報酬を支払った

場合は先述の冊子の「デザインに対する報酬」に当てはまるため、源泉徴収の対象になります。対象になった場合、“源泉徴収アリ用の請求書”作成を当該インフルエンサーにお願いしなければなりません。

顧問先の皆様におかれましては、インフルエンサーへの報酬が発生する場合、念のため事前に弊社までご確認ください。

暗号資産への投資 うまい話にご注意を！

投資として近年注目を浴びている暗号資産（仮想通貨）ですが、節税を謳った投資勧誘のトラブルが増えています。「このスキームで行った暗号資産取引には税金はかからない」「暗号資産は歴史の浅い通貨のため、税務署もよく分かっていない」「2万種類を超える暗号資産のなかから、短期で値上がりするものが分かる」「暗号資産を他の株式に交換したうえで。。。」など言葉巧みに資金を集める手法です。投資者は、投資した資金から手数料を支払われ、国税当局からは申告漏れによる滞納税金を徴収されてしまうのです。

暗号資産取引で得た利益には所得税（雑所得）が課せられることは国税庁が正式に発表しており、全国の国税局には暗号資産を調査する専門チームが設置されています。暗号資産に限らず、“うまい話”にはお気を付け下さい。他方、暗号資産がマネーロンダリングに使われるケースもあり、警察庁はサイバー特別捜査隊を設けています。

なお、近年増えている投資取引に対する税金の仕組みを簡単にご紹介すると下表のとおりです。

	暗号資産	FX取引
所得の種類	雑所得	雑所得
黒字の場合	申告義務あり	申告義務あり
赤字の場合	雑所得内での損益通算可	
	赤字の繰越は認められないため申告義務なし	毎年申告する事を条件に3年間の繰越可

雑所得は赤字の繰越が限定的であったり、認められなかったりします。例えばその方の税率が20%とした場合、赤字の繰越が認められないということは、赤字×20%利回りを損しているのと同じと考えられます。投資を検討する際には、その投資物件による利益が何所得に該当するかを確認しておくとい良いでしょう。可能であれば『損益通算』や『赤字の繰越』が認められるものを選ぶことをお勧め致します。(その際は証券会社等に確認してみてください)

国税庁タックスアンサー 人間ドッグの費用は経費 になるか！？

タックスアンサーでは、納税者から寄せられた質問に対して、国税庁の見解を公表しています。今回はその中から人間ドッグに関する質問をご紹介します。

(質問)

A社では、社内規程を設け、役員及び使用人の健康管理の目的で、全員について春秋2回定期的に健康診断を実施しているほか、成人病の予防のため、年齢35歳以上の希望者の全てについて2日間の人間ドッグによる検診を実施しています。この検診は、会社と契約した特定の専門医療機関においてベッド数が確保できる範囲内で順次実施し、その検診料を会社で負担することとしていますが、この人間ドッグによる検診を受けた人に対して、会社が負担した検診料相当額を給与等として課税すべきですか。

(回答)

給与等として課税する必要はありません。

役員や特定の地位にある人だけを対象としてその費用を負担するような場合には課税の問題が生じますが、役員又は使用人の健康管理の必要から、雇用主に対し、一般的に実施されている人間ドッグ程度の健康診断の実施が義務付けられていることなどから、一定年齢以上の希望者は全て検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者の全てを対象としてその費用を負担する場合には、給与等として課税する必要はありません。

上記、公表文のまま表記しています

昔話では何故お爺さんは 山へしば刈りに行くの？ そこには日本人の優しさ があった！

日本の昔話(民話)のほとんどは「昔々あるところにお爺さんとお婆さん。。」で始まり、お爺さんは山へしば刈りに行く場面が多く登場します。これは何故か？

昔の山村に住んでいる人は、田畑で農作物を作ったり、山の木を伐採したりして生計を立てていました。土地を持っていない貧しい家庭が山林伐採する際は、山の持ち主(地主)に一定区間を借りるのです。

子供がいない夫婦は年齢を重ねるにつれ、山林を伐採することも、伐採木を運ぶことも出来なくなり、せめて自宅の燃料のためのしば刈りのみ地主から許されたのです。考えてみれば、しば刈りをする老夫婦が一番弱い立場の方々だったに違いありません。

そんな弱い立場に立たされた人にこそ、祝福がもたらされるべきである、という考え方があったのではないかと。それが昔話として語り継がれているのではないかと。端的な言葉で多くを語らないけれども、昔話(民話)はすごく深い意味を持っている。いつでも弱い立場の人から物語をはじめたというのが、日本人の優しさなのではないかと。これは民話採訪者である小野和子さんのお話です。

小野和子さんは88歳になる方です。この方の語り口はとても穏やかで品があって、クドイ訳でなく、説得力があります。この方のお話を聴いているだけで癒されるとともに、見習いたいと思いました。

(注)「芝刈り」と「しば刈り」は別のものです。しばとは小枝のことで、乾燥や薪割りの必要がなく、手で折ってすぐに燃やせるため簡単に燃料として使える。昔は力の弱い高齢者世帯では必要不可欠だった。



MM C ホームページ



YouTube



10年口やせました